

令和2年12月10日
近検協第02-053号

報告会社 御中

一般社団法人
近畿ブロック昇降機等検査協議会



令和2年11月分 受付状況ご通知（月報）

拝啓、貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は定期検査報告につきまして格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、11月度の受付台数は12,360台で前年同月比91.1%です。

つきましては、下記の項目についてご連絡致しますのでよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 窓口での報告書受付業務停止について

新型コロナウイルス感染防止にむけ窓口対応時間の短縮（10：00～16：30）及び9月から窓口での報告書受付業務を停止させて頂いておりますが、当面の間継続させていただきますので、ご理解の程宜しくお願い致します。また報告書の訂正や相談に訪問された時に報告書を提出される場合がありますが、別途送付するようお願い致します。

2. 戸開走行保護装置の部品交換時の記載について

リニューアルや戸開走行保護装置の部品を交換することで認定番号が変更になる場合があります。平成28年4月月報で戸開走行保護装置及び地震時等管制運転装置を設置した年月日を報告書（第二面）【8.備考】欄に記載するようお願いしておりますが、変更についても同様に記載をお願い致します。

（例）令和2年9月6日：ブレーキ用接触器の交換により大臣認定番号変更

戸開走行保護装置 大臣認定番号 ENNNUN-〇〇〇〇から ENNNUN-△△△△

3. 別添1様式 ブレーキの外観写真について

ブレーキの外観写真を貼付ける場合はディスク式とクラッチ式等の違いがわかるように特記事項に記載してください。またディスク式とクラッチ式を勘違いしている場合がありますので、正しく記載して下さい。

※同心軸上で回転するパットにより制動する構造のブレーキをクラッチ式としている。

（例1）防爆仕様のため外観写真です。（例2）クラッチ式ブレーキのため外観写真です。

4. ブレーキ関係部品交換時の特記事項への記載について

令和2年9月月報の添付資料として予防的にブレーキ関係部品を交換した場合の特記事項への記載要領を掲載しましたが、下記の内容に注意願います。

- ・対象機種はエレベーターだけでなく、エスカレーターや小荷物専用昇降機等ブレーキを使用している機種を含みます。
- ・リニューアル等で制御盤等を一式交換した場合は従来通り、特記事項欄外や別紙に記載願います。

5. 年内最終受付日と年末年始について

令和2年の最終受付日は12月24日（木）とさせていただきます。12月25日（金）～翌年1月4日（月）までに到着の物件につきましては、令和3年1月5日（火）の受付となります。年末は28日（月）12時まで、年始は5日（火）からの業務とさせていただきます。

以上